

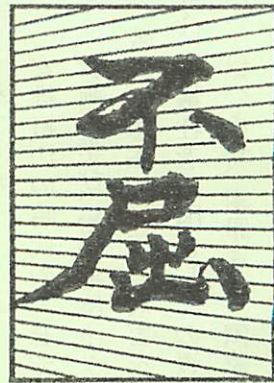
第39回京都府本部総会中止について

8月31日(土)に予定していました第39回府本部総会を台風直撃予報のため28日午前に中止を決め電話とハガキ郵送でお知らせしました。

総会へのご質問・ご意見は、FAXやメールで本部に直接、また支部の総会・会議などで寄せて頂き理事会に反映させ一任することにいたしました。

尚、寄せて頂いたご質問・ご意見などは「不屈京都版」で報告させていただきます。

皆さまには、大変ご心配、ご迷惑をおかけしました。これからどうぞ宜しくお願いいたします。



(603号付録)

京都版 第458号

2024年9月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832 京都市中京区

壬生下溝町51-41

TEL: 075-312-8787

FAX: 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

<https://kokubai-kyoto.com>

来年は、治安維持法100年

府本部会長 原田 完

治安維持法が1925年施行されて来年は、100年になります。

治安維持法は、敗戦後の1945年10月に廃止されるまで、猛威をふるい、拷問で虐殺や獄死した人が194人、獄中で病死した人が1503人、逮捕された人は数十万人におよんでいます。

この治安維持法は思想そのものを犯罪とし、天皇制から国民主権の政治を求めた共産黨員や運動に参加、内心で思った国民に最高、死刑というものです。活動に少しでも協力すれば犯罪とされ、宗教者や自由主義者も弾圧の対象となりました。

戦後、ポツダム宣言の10項の後半で「日本政府は、日本の

人民の間に民主主義的風潮を強化し、あるいは復活するにあたって障害となるものはこれを排除するものとする。言論、宗教、思想の自由及び基本的人権の尊重はこれを確立するものとする。」によって当然この法律は廃止されましたが、同年10月まで治安維持法での逮捕投獄者は解放されず獄に留め置かれました。

しかし、治安維持法で弾圧された犠牲者にたいしては「将来に向かってその刑の言い渡しを受けなかったものとみなす」とされただけで、なんの謝罪も損害補償もされませんでした。

一方、拷問・虐殺に直接・間接に加わった特高たちは、何の罪にも問われず、その後、高級官僚や地方議会議員・国会議員として今の自民党政治を支えてきました。

ドイツやイタリアでは、第二

次大戦時のナチス政権下の犠牲者や「反ファシスト政治犯」犠牲者に対しての国家賠償を早くに実施しています。

戦争犠牲者に対する戦後補償は国際社会の常識です。

日本弁護士連合会も「公式に謝罪をし、肉体的、精神的被害に関する補償を含めた慰謝の措置をとることが、侵害された人権の回復措置として必要不可欠である」と勧告しています。

私たち、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、1968年3月15日に当時の犠牲者や遺族、家族の人びとを中心に設立されました。

治安維持法の時代の実態やその教訓を学び、治安維持法など戦前の悪法で弾圧の被害を受けた犠牲者に国としての責任を認めさせ、謝罪させ、国家賠償をおこなう法律を制定す

るよう、運動をすすめています。

その後、国家賠償要求同盟は、ふたたび戦争と暗黒政治の復活を許さないためにたたかう多くの人たちが加入し犠牲者に対する国家賠償法の制定を要求する国会請願行動を毎年続けています。

いま、国賠同盟京都府本部は犠牲者の掘り起こしと顕彰、そして記録として犠牲者名簿の作成を来年の発行に向けて取り組みを進めています。

自民党総裁の岸田文雄首相が9月の党総裁選に立候補しないことは、事実上の首相退陣表明です。

首相は、新総裁のもとで「国民の信頼を取り戻す」としています。これまでの自民党政治の枠内で、いくら総裁・首相の顔を変えても、国民の信頼を得ることは決してできません。

裏金事件と真相解明に後ろ

向きの首相の対応、物価高騰への経済無策等に国民の不信が高まり、内閣支持率が低迷するもとで、自民党内からも「今の政権では次の衆院選は戦えない」との声が噴出し、「身を引く」ことになったのが実際です。

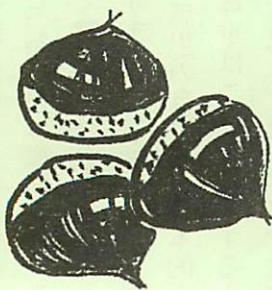
今回の退陣は「赤旗」日曜版のスクープを発端にした裏金事件などへの国民の怒りの世論と運動に追い詰められた結果ではないでしょうか。

今、各総裁候補は憲法改定について、9条への自衛隊明記と緊急事態条項創設に「着実に実行していく」と表明しています。これまで推し進めてきた対米従属のもとでの「戦争国家づくり」を前のめりに進めようとしています。

首相は今回の総裁選不出馬の表明に際し、今後の政治の方向性を示すことが「政治家の意

地」であり、自ら身を引いて国民の信頼を取り戻せば、これらの政策を前に進めることができる」と述べました。国民の政治への信頼を取り戻すには、自民党政治を終わらせることこそ必要です。

差し迫った衆議院選挙、来年の参議院選挙で自民党政治を終わらせる市民と野党の共闘で政治の転換を図るとともに、国賠同盟の「再び戦争と暗黒政治の復活を許さない、犠牲者に対する国家賠償法の制定」を実現させる政治の実現に頑張りましょう。



「京都学連事件」追想―

「京都学連事件と岩田義道」

佐藤 和夫

〈はじめに〉

第41回「平和のための京都の戦争展」の国賠同盟京都府本の「文化企画」として勝村誠教授（立命館大学政策科学部）が記念講演「京都学連事件と岩田義道」をおこないました。

来年は治安維除法が公布され国内適用第1号なった京都学連事件から100年にあたります。学連事件の38人の検挙者の一人でもあった共産党中央委員の岩田義道（34歳）は、1932年10月に東京・西神田署に逮捕され四日後に虐殺されました。また、京都学連事件の検挙者でもあった野呂栄太郎（32歳）も、1993年11月28日にスパイ大森兼蔵の手引きで逮捕され、翌年2月19日に警察の拷問に

より肺結核の病状悪化で死亡した。

鈴木安蔵が「学生治安維持法違反事件被告身上調査」（司法

省刑事局）と自らの記憶をたどりながら、学連事件の検挙者がおおむね人道主義から「人民の中へ」とびこんでいったと概括しました。しかし、その中でも秋笹政之輔（早稲田高等学院中退）のことをつぎのように回想しました。

「よりによって共産党活動の最も苦難に満ちた時代に逸見（重雄）君とともに、いわゆるスパイ査問事件の当事者となつたことに、私は言いようのない心痛を覚えたのであるが、（一部略）同君（秋笹）といい、逸見君といい、学連事件以来の關係で、野呂君や岩田君とともに、党の中央部に残って戦った者であることは疑いない。不幸にもやがて獄中で極度の神経

衰弱状態で生命を終わつたと聞いているが」と書きとどめました。

〈検挙者それぞれ軌跡の素描〉

治維法での検挙後、弾圧側は一般的に非転向と完全転向の間に準転向や擬装転向など分類し、中間層の善導策や非転向者の刑期満了に予防拘禁制度まで用意しました。しかし、「社会的進歩思想」（マルクス主義など）を内心に抱懷し続け、戦後に活動を発芽（！？）させる場合もあるでしょうし、また、有罪となり出所後に状況に押され後退戦を強いられ、屈辱感をいだきつづけ、8月15日を迎えた場合、再び「階級闘争」に敗者復活するケースもあったことでしょう。それを広義の意味の「不屈」とみなし、評価を一時留保して、学連事件の検挙者を追想して見ると―

京都学生事件（1926年の

京都学連事件）の求刑宣告等一覧を横軸として分類してみると、検挙者38人は当局により3つのグループに分類されました。大きな枠は日本共産党に加入した（24人）と加入しなかった（14人）です。また、加入したグループのうち、併合審判となったもの（10人）と弁論分離したもの（14人）に

わかれしました。（学連事件検挙時は全員が非党員であり、1928年2月の第一回普通選挙前後に党員となり、3・15事件や翌年の4・16事件で検挙されたものが24人いました。）そこで、「大正デモクラシー期の法と政治」（伊藤孝夫著）の学連事件被告人略伝と「学連事件―精神的回想」（鈴木安蔵）を参考に、学連事件検挙者38人の裁判結果を四つに類型してみます。

〈次号に続く〉

8月15日終戦記念日

8月15日終戦記念日恒例の全国一斉宣伝行動日、京都府本部は、京都で一番の繁華街、四条河原町交差点・高島屋前で行いました。

猛暑の中、宣伝行動には、原田会長はじめ5人が参加し往きかう人々にチラシを配布しました。



支部便り

京丹後支部

副支部長 森 勝

支部は、9月7日に三役会議を開き、第16回支部総会に向けて会員への総会案内の届け状況や参加確認状況など話し合いました。

今回から、従来の6月開催から開催時期を中央・府本部総会を受けて9月開催にしたことや、来年治安維持法100年を迎える大事な総会になることなどを一人ひとりの会員さんに説明し参加呼びかけを強めました。

今総会では、国会請願署名を1,000筆の現状から2,

000筆実現に引き上げ、治安維持法100年を迎えることなど議論します。

また、支部の高齢化についても議論し持続可能な支部づくりについて考えていきたいと思っています。

17日も短時間の役員会を開き最終確認をする予定です。

宇治洛南支部

支部長 山崎 恭一

9月理事会を開催

9月7日に、宇治洛南支部の理事会を開きました。

他の行事が重なったり、酷暑で体調を崩したりで出席者は少し少なくなりました。

先月の理事会で11月2日に支部総会を開催すると決め

ていましたが、国会解散・総選挙が急浮上するなかで、あらためて日程を検討しました。

総選挙は流動的なので、予定どおりの開催とすることにして準備を進めることにしました。

会員拡大、会場確保、映画「わが青春つぎるとも」の手配などを相談しました。

高齢による退任する役員もいるので、新役員候補をあげてはたらきかけの段取りを決めました。

宇治市以外の地域からの役員を増やすなど、新たな展開にふさわしい構成をつくろうとしています。

近畿ブロック会議に複数の参加をすることになりました。